

金融問題PT提言
「中小企業の成長力を高める地域金融機関へ」のポイント

I. 地域金融機関による取り組みが必要な提言

1. **成長性のある企業を掘り起こす“ビークル”を形成し、資金需要をつくる**
 - ・地域金融機関を中心に、中小企業の成長力を高めるためのサポートをする“ビークル”（枠組み）を設ける。その上で、具体的な資金ニーズが出てきた段階で、資本性資金（メザンファイナンス、優先株、普通株等）を円滑に供給するためのファンドを地域金融機関とは別に組成する。
2. **債権を流動化させ、市場型間接金融を活用する**
 - ・地域の景気動向により地域金融機関が受けるリスクを軽減するために、債権を流動化させ、市場型間接金融を活用する。また、債権流動化促進のために、電子債権の利用を図る。
3. **中小企業への個人による資金供給の拡大を支援する**
 - ・個人による少額投資のプラットフォームを運営する企業と地域金融機関との連携（資本面、業務面での提携等）を強化する。
4. **中小企業の海外進出に対する支援機能を強化する**
 - ・現地情報の提供、現地での資金調達、海外事業に通じた人材確保等に関する取り組みを地域金融機関において強化する。

II. 制度改正、法令改正が必要な提言

1. **金融行政における環境整備を進める**
 - ・地域金融機関による中小企業の成長支援が積極的に行われるよう、金融行政において、過剰な借手保護政策を見直す等、必要な環境整備を進める。
2. **中小企業金融円滑化法の確実な終了を求める**
 - ・同法が市場原理や金融原則を歪めている現状に鑑み、その期限を再び延長せず、2013年3月末で終了する。

- ・終了後の事業再生のための経営支援では、中小企業の競争力や成長性を踏まえて、事業再生の見込みを見極めるとともに、経営改善計画の履行に実質的な強制力を持たせる。

3. 銀行による事業会社への出資規制を緩和する

- ・地域金融機関から中小企業への資本性資金の供給を拡大するには、銀行による事業会社への出資比率を、事業再生に取り組む企業への出資等、地域経済の発展への寄与が期待される場合に、現在の上限5%から相当程度緩和することが妥当である。

4. 所要自己資本をバーゼルの基準よりも下げる

- ・地域金融機関を中心とした中小企業に資本性資金の供給を行うファンドの運営や、債権流動化を促進するために、自己資本比率規制におけるこれらに関する所要自己資本をバーゼルの基準よりも引き下げることが求められる。

5. 適切な預金保険料率への見直しを検討する

- ・極端な低金利状況下で過大な負担となっている預金保険料率は、元の水準に戻した上で、ペイオフ実施の原則や公的資金投入についての考えを整理し、現在の金融情勢に応じた適切な料率水準を決める。

Ⅲ. 金融行政の運営における見直しが必要な提言

1. 信用秩序維持のために、金融検査はリスク管理の検証という本来の機能を中心としたものに改める

- ・監督指針ならびに金融検査マニュアルにおける不良債権の要件については、検査の本来の趣旨に沿った基準に見直す。

2. 中小企業金融における官民の役割分担を明確化する

- ・政策金融は、官民の役割分担を明確化した上で、民業補完に徹する。政策金融が適切に機能していくために、その前提にある政策目的の達成度や費用対効果を検証し、結果を業務の見直しや制度の存廃に反映する。

以上